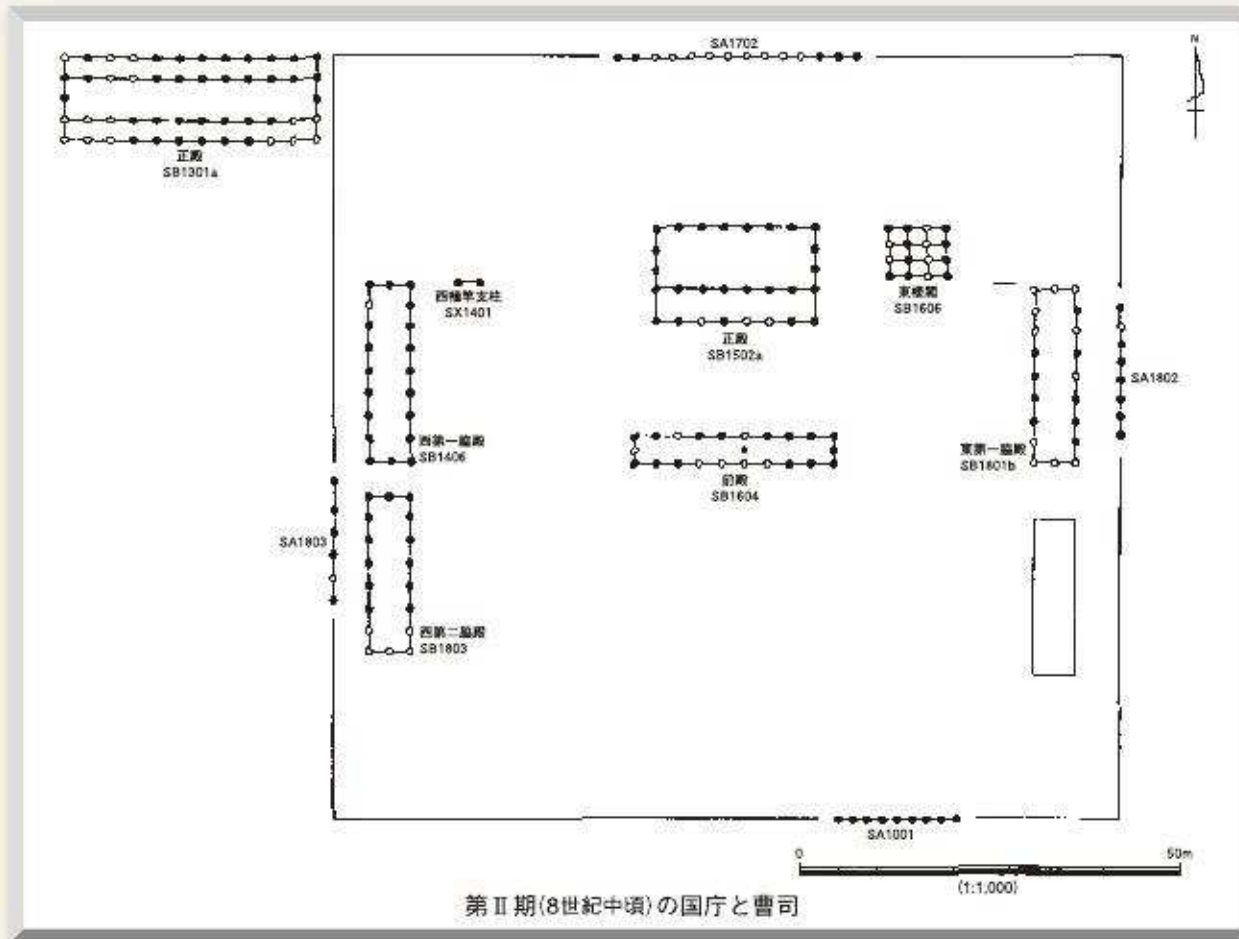


国指定史跡 常陸国府跡



▲曹司の建物跡(中央白線部分)



▲国庁の東楼閣跡(人が並んでいる部分)



▲常陸国府跡の国指定範囲(赤線部分)

【国指定の概要】

- 名称：常陸国府跡
- 所在地：茨城県石岡市総社一丁目 278 番ほか
- 指定日：平成 22 年 8 月 5 日
- 面積：28,540.89 ㎡

石岡市教育委員会 文化振興課

平成 24 年 3 月 第 1 刷発行
平成 29 年 3 月 第 2 刷発行

〒315-0195 茨城県石岡市柿岡 5680 番地 1
TEL 0299-43-1111 (代)
FAX 0299-43-3130



▲国庁正殿跡(北東から)



府とは、今から約1300年前の国家の仕組みが整備されるなか、国ごとに置かれた役所、あるいはその所在地を意味する歴史用語です。律令時代と呼ばれる奈良・平安時代の日本には、約60の「国」があり、それぞれの国に役所が置かれていました。この役所は、現在の「県庁」に相当するもので、当時の国府所在地は国の中枢として栄え、政治・経済・文化の中心地でもありました。国府の位置やその中枢が判明している例はまだ少なく、全国でも3割ほどです。「常陸国」は、現在の茨城県の範囲とはほぼ同じで、国府は今の石岡市に存在していたことが、近年の発掘調査で明らかになりました。調査では、国府の中枢部である「国庁」とその周辺に広がる「曹司」の一部が発見されました。これらは、全国でも貴重な考古学的発見であることから、遺跡の保護・保存を目的とし、平成22年8月5日付で国の史跡に指定されました。

国庁・国衙・国府とは？

「国府」という言葉に似た歴史用語として「国庁」と「国衙」があります。「国府」は、国の役所または役所の所在地を意味します。その中で最も重要な施設が建ち並ぶエリアを「国庁」と呼んでいます。国庁は、国の儀式や政務を執り行う国府の中心です。国庁は、四方が塀などで遮断され、明確に区画されます。

一方、国庁の周辺には、実務的な行政を行う施設もありました。こうした施設は「曹司」と呼ばれ、戸籍や税の管理など、現在の役所の機能につながる行政実務の場であると考えられています。もうひとつの「国衙」は、国庁と曹司を含んだ空間を指しています。しかし、一般的にその範囲や広さを発掘調査によって確認することは、とても難しいことです。

そして、「国府」は国庁・国衙を含んださらに大きな空間として考えられ、役所に勤務する役人の官舎や宿舎、一般民衆が暮らす民家などを含めた空間であるとされています。つまり、国府とは、「役所」とその「所在地」とともに、古代の地方都市・地方拠点であったとも言えるのです。

以上のような考え方は、遺跡・遺物からみた考古学的な概念です。古記録を研究対象とする文献史学の概念とは、少し異なる面もありますが、現代の茨城県に置き換えて考えると、次のような対比も可能です。

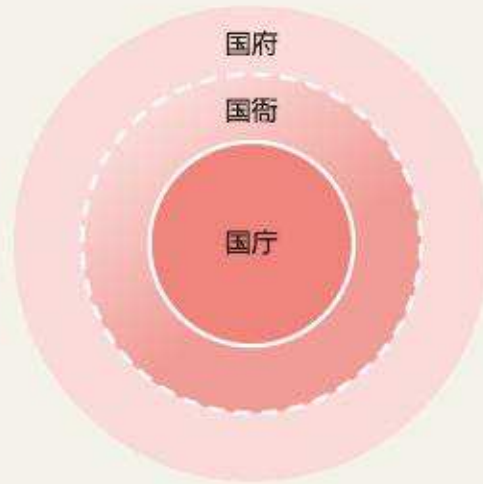
○古代では……

- ・国庁……国の役所の政庁。儀式・政務・饗宴の場。塀や溝で明確に区画される。⇒ 範囲は明確。
- ・国衙……国庁とその周辺の曹司を含めた空間。⇒ 範囲は不明確。
- ・国府……国衙と官舎・宿舎・一般民家など国衙周辺の関連施設を含めた空間。⇒ 範囲の特定は困難。

○現代では……

- ・国庁……県庁舎（水戸市笠原町978番6）。⇒ 独立した高層建物で範囲は明確。
- ・国衙……県庁舎とその周辺の県警本部・市町村会館・教育会館などを含めた、いわば官庁街。⇒ ただし、どこまでを官庁街とするか、範囲は不明確。
- ・国府……これら官庁街を含んだ水戸市笠原町全域、あるいは水戸市全域か？⇒ 範囲の特定は困難。

ただし、このように現代に置き換えても国衙・国府の境界を明確に区別することは非常に難しく、それぞれの範囲を特定し、一線を画することは容易ではありません。よって国府とは、都や他地域からみた場合の方角や目標として、大まかに認識されていたのかも知れません。「上京する」という言葉の意味と同じように。

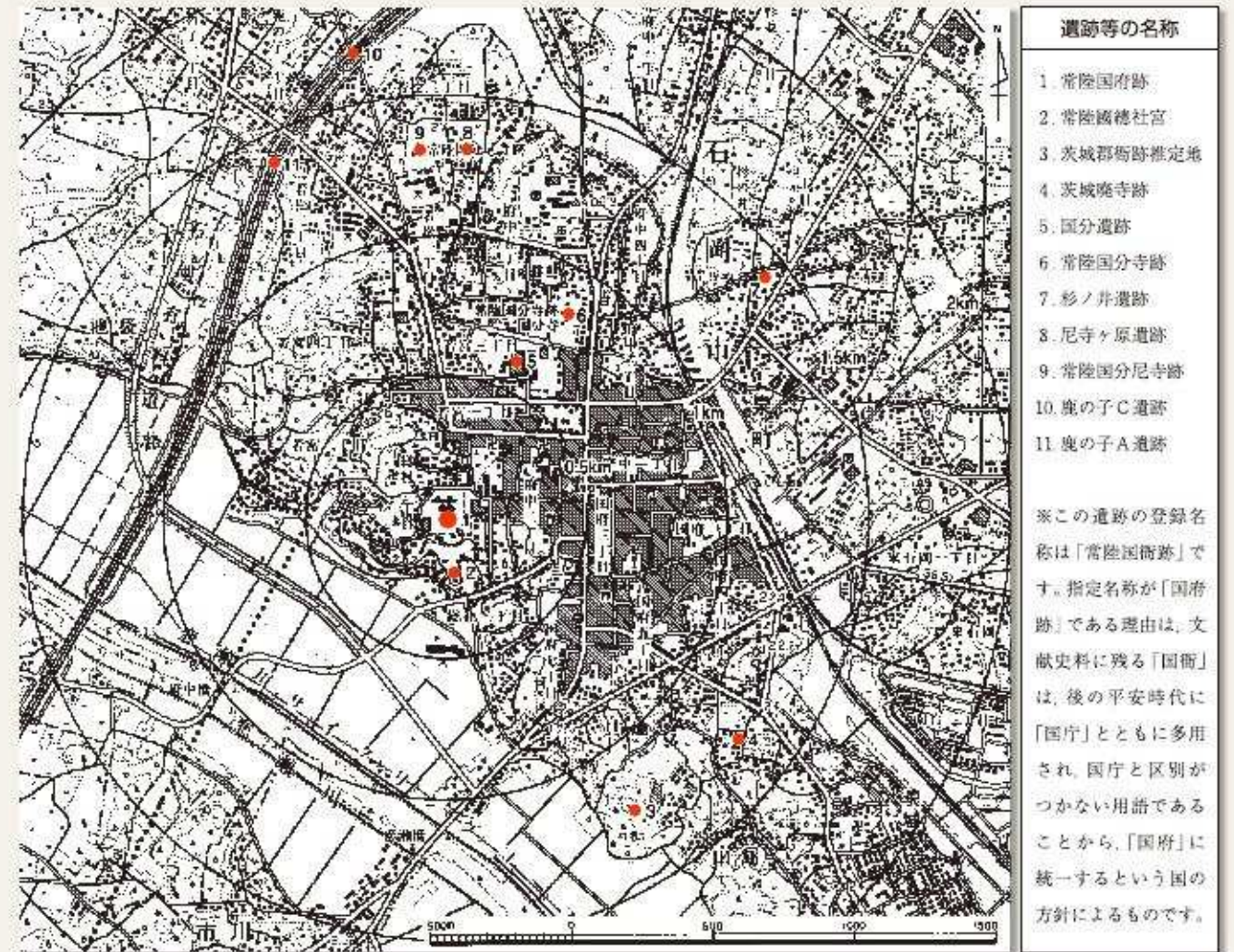


国庁・国衙・国府の考古学的概念

常陸国府跡と周辺の古代遺跡

常陸国府跡の周辺には、当時このあたりが国の中心地であったことを物語る重要な古代遺跡が分布します。国府跡の北側には、宗教的な役割を担った常陸国分寺跡・常陸国分尼寺跡、鉄器工場として機能した鹿の子C遺跡を中心とする鹿の子遺跡群が、国府跡の南側には、茨城郡の郡立寺院である茨城麩寺跡や常陸国の総社である常陸國總社宮が存在します。また、茨城郡の郡役所である茨城郡衙跡や現在の国道にあたる官道も、周辺に整備されていた可能性が高いと考えられます。

このように、国府跡を中心とした古代重要遺跡の分布からも、この地が当時、非常に重要視されていたことが分かります。



国庁と曹司の発見

常陸国府跡は、平成10年度から平成18年度までの発掘調査により、石岡市立石岡小学校の敷地内地下で発見されました。調査では、国府中心部の国庁とその西側に位置する曹司の存在が明らかとなり、建物群の配置や構造とともに、これらの遷り変わりも確認されました。

国庁の始まりは、今から約1300年前の7世紀末頃です。国庁は、その後も同じ場所で11世紀頃まで、およそ300年間機能していたと考えられます。

国庁は、四方を塀で囲まれた一辺が約100mの区画をもっていました。その内部には、正殿・前殿・脇殿・楼閣などの建物跡が左右対称に整然と配置されていたことが確認されました。また、ある時期、これらの西側には国庁正殿の規模を上回る曹司が建設されていたことも判明しました。

国庁は、大きく5回にわたって建物が定期的に建て替えられていたようです。こうしたことから、第0期～第5期という6つの時期に区分することが可能で、国庁の誕生から消滅までを通史的に見ることができます。



▲国庁の現代版（茨城県庁舎）



▲常陸国府跡の現在（石岡市立石岡小学校）